令和５年度　ＩＣＴ利活用推進のための市町村・公共的団体普及啓発助成事業 募集要項

「デジタルとくしま推進プラン」重点戦略の推進に資することを目的として，徳島県内の市町村及び公共的団体が開催するＩＣＴ（情報通信技術）の利活用に関する講演会，セミナーやデジタルデバイド解消のための講習会などの普及啓発事業に対し，助成金による支援を行います。

●対象事業

徳島県内の市町村及び公共的団体が開催するＩＣＴの利活用に関する普及啓発事業

（例：有識者や著名人による情報化に関する講演会，ＩＣＴ，ＡＩやＩｏＴのセミナー，先進的なＩＣＴ利活用の取り組み事例紹介，ＩＣＴスキルアップのための講習会等）

●事業の実施期間

助成決定日から令和６年２月２３日（金）の間に実施する事業を対象とします。

●応募資格

徳島県内の市町村及び公共的団体。市町村等が他の団体と共同開催する場合も対象とします。なお，応募は１団体につき１事業とします。

●募集期間

令和５年４月２０日（木）から令和５年６月２０日（火）まで

●助成内容

事業に要した経費のうち，１０万円を上限として助成します。助成対象経費が１０万円を下回る場合は，対象経費の額を助成額とします。

【採用予定件数】　２件程度

【助成対象経費】

広報経費，会場使用料，講師謝金，その他開催に要する事務経費（交通費，消耗品費等）

●助成の流れ

①応募申請（令和５年６月２０日まで）

②審査・助成決定（令和５年７月中）

③事業実施（助成決定日～令和６年２月２３日）

④事業実施報告（事業完了後３０日以内）

⑤助成実施

●応募方法

（１）提出書類　　助成申請書(様式第１号)

※別紙として収支予算書，事業内容の分かる資料を添付してください。

※様式集は，財団ホームページからダウンロードできます。

https://www.e-tokushima.or.jp/municipality

※記入欄が不足する場合は，適宜修正して使用してください。

（２）提出方法　　メール又は郵送による

（３）提出期限　　令和５年６月２０日（火）必着

（４）提 出 先　　〒770-0843

徳島市両国本町１丁目１４番地２　福助ビル　第７２　４階

公益財団法人ｅ－とくしま推進財団 事務局　宛

●助成の決定

申請書を審査のうえ，助成対象事業及び助成額を決定し，助成決定の通知を行います。

（令和５年７月中）

●留意事項

助成を受ける事業は，（公財）ｅ－とくしま推進財団との共催とし，チラシやポスター，パンフレットなどで，その旨を明記していただきます。

●問い合わせ先

公益財団法人ｅ－とくしま推進財団 事務局（担当：近藤）

〒770-0843　徳島市両国本町１丁目１４番地２　福助ビル　第７２　４階

TEL：088-677-8411　FAX：088-652-0072

e-mail:kondo@e-tokushima.or.jp

URL：https://www.e-tokushima.or.jp/

助成の流れ

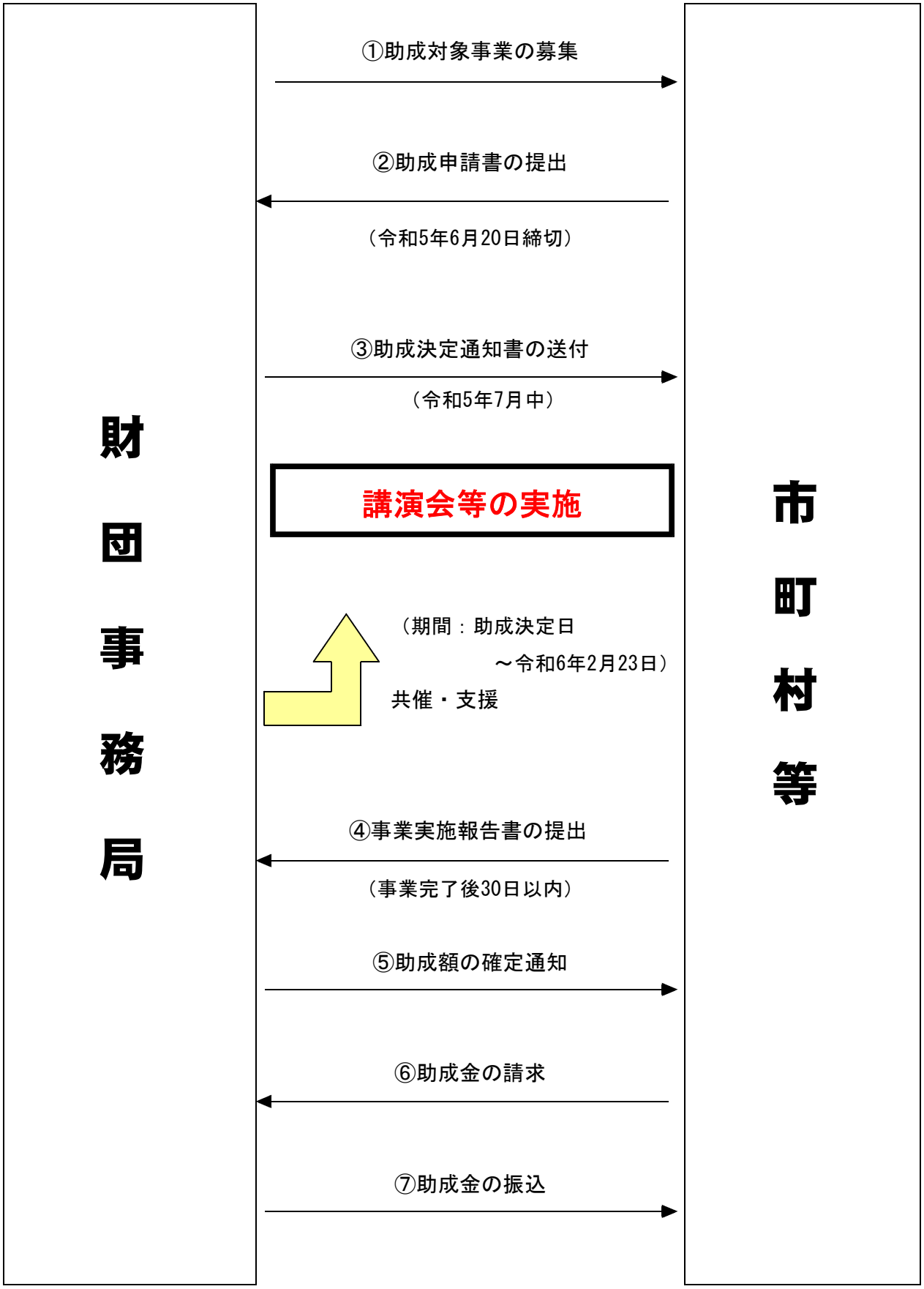
財団事務局
市町村等
①助成対象事業の募集
②助成申請書の提出
（令和5年6月20日締切）
③助成決定通知書の送付
（令和5年7月中）
講演会等の実施
（期間：助成決定日
～令和6年2月23日）
共催・支援
④事業実施報告書の提出
（事業完了後30日以内）
⑤助成額の確定通知
⑥助成金の請求
⑦助成金の振込